

千葉市美浜区少年軟式野球連盟

Cゾーン及び低学年 大会運営規定



令和 7 年 2 月

美浜区連盟HP <http://mihama.starfree.jp/>

千葉市美浜区少年軟式野球連盟規約第19条及び第23条に基づき下記の通り定める。尚、ルールを理解し野球を楽しむ低学年の拡大を主たる目的に最低限守って頂きたい規定と致します。ベンチ入り指導者の役目は選手への補助・気配り・目配りです、応援団ではありません。関係者の良識ある判断で運営願います。

記

1. 試合に出場するチームは試合開始時刻1時間前までに試合会場に到着し、本部席に届け出、メンバー表はフルネーム・ふりがなを付して5通提出する。
2. (1) 試合中ベンチに入れる選手は4年生以下25名、代表者(代理不可)と指導者4名以内及びスコアラー1名とし、介護員1～2名(介護員章を着用)は必ずベンチに入るものとする。試合中指導者はベンチを外した場合、再度ベンチに入ることは出来ない。尚、入部直後でユニフォームが間に合わない部員は球場責任者へ申告する事により選手25名の枠内でのベンチ入りを認めるが、試合出場は不可とし安全管理はベンチ入り指導者が務める事とする。
(2) 指導者の背番号は監督30番、コーチは29番・28番・27番としユニフォーム着用(ロングパンツ不可)とする。
選手の背番号は主将を10番とし、番号を重複させないものとする。
(3)スコアラーは軽快な服装(ユニフォーム及び審判服の着用は不可)とし、チームと同じ帽子を着用する。
(4) ユニフォーム着用の指導者1名は3塁コーチャーボックスのランナーコーチを指導出来る。(但しその際直接走者に指示を与えてはならない、又相手を威圧するような発声、自軍選手を罵倒するような発言は禁止する)
(5)選手の手袋使用は守備・打撃・走塁共に認める。但し、投手守備時の手袋使用は不可とする。
指導者の手袋使用はノック時のみ認める。
投手においてはリストバンド等の着用は認めない。
(6)介護員は試合前の選手の健康状態把握に努めるものとする。また、選手が攻撃又は守備中に負傷した場合は、速やかに救護用具(スプレー等)を持ってグラウンドへ出向くこと。グラウンドに出る際は軽快な服装で救護用具以外は持たないことに留意する。
3. (1) 試合は5回均等戦とし、試合時間は1時間30分とするがタイムゲームを優先する。また、得点差によるコールドゲームは適用しない。
(2) 上記時間を経過したときは新しいイニングには入らない。但し、同点の場合

は前イニング終了時の次打者から1死満塁による1回の特別延長戦を行う。この場合は通常の延長と同じく選手の交代を認める。

- (3) 1イニングの特別延長戦において勝負が決まらないときは最終出場9名の選手による○×の抽選により勝敗を決定する。決勝戦についても同様とする。

4. 指名打者ルールを使用することができる。ルールの詳細は競技者必携の通りとする。

- 5.** (1) 投手の肩・肘等の障害発生防止のため、次の通り投球制限を行う。

1日の投球数は60球以内とする。

- (2) 投球数のカウントについては以下の通りとする。

- ① 試合中規定投球数に達した場合、その打者の打撃中に攻守交代となるか、打撃を完了するまで投球できる。
- ② ボークにもかかわらず投球したものは、投球数に数える。
- ③ タイブレークになった場合、1日の規定投球数以内で投球できる。
- ④ けん制球や送球とみなされるものは投球数としない。

- 6.** 当該チームの監督及び指導者は、当連盟が設定した投球制限の趣旨を尊重し、当連盟主催大会以外の試合においても、前条記述の制限内に収まるよう、投球障害発生防止に配慮した投手起用に努めるものとする。

- 7.** 打者が死球及び走者が守備側と交錯等により負傷した場合、臨時代走を認める。この場合投手を除く当該の前打者とする。

- 8.** 降雨、日没によるコールドゲームは3回終了をもって試合の成立とする。

- 9.** 前項による試合成立で同点のまま試合が打ち切りとなった場合は、サスペンデットゲーム(継続試合)として後日、継続試合を行うこととする。

- 10.** (1) 本塁ベースは、一般用を使用し、区画線は、学童部用とする。

(2) 塁間は21m、本塁から投手板の距離は14mとし、ベースは移動ベースとする。

- 11.** 攻撃の際、打者・走者・ランナーコーチはヘルメットを着用する。

守備の際、捕手のプロテクター、レガース、ファールカップは危険防止のため着用を厳守する。

12. シートノックは5分以内とし、捕手はマスク(スロートガード付)、レガース、プロテクター、ファールカップ、ヘルメット(フル装備)を着用する。(控え捕手も着用する)
シートノック時の手伝いはベンチ入りスタッフでユニフォーム着用者(30番、29番、28番、27番)が行う。シートノック時に指導者がダートサークルに入る場合はヘルメットを着用すること。ノッカーに対する背後からのボール渡しは危険防止のため禁止する。試合運営上シートノックの時間を短縮する場合もある。
13. シートノック時及び試合中、投球練習の指導者の捕手(ブルペンを含む)を認める。ただしマスクを着用すること。(マスク未着用の場合は立って行うこと)
14. 準備投球は1回目と交代時は5球以内、2回以降は3球以内とする。
球場責任者は天候不順等の際、投球数を減ずる事ができる。
15. 試合中抗議の出来る者は監督と当該選手だけとするが、トラブルは極力避け審判員の判定に任せることとする。
16. 応援については、当該チームの代表・監督が責任をもつ。特に選手、審判等に対する野次他品位をかく言動は慎むこと。又、鳴り物使用は不可とする。
17. (1) 大会使用球は「公認J号球」とし、金属バットは「JSBB」マーク入りの公認のものに限る。
(2) ヘルメットは「JSBB」マーク入りで両側にイヤラップの付いたものとする。
(3) マスクは、安全基準に適合した「SG」「JSBB」マーク入りとする。審判員も同じとする。
18. (1) 試合中の作戦タイムは監督のみグラウンド内へ駆け足で向かい、短時間にて指導する様心がける。
(2) 試合中の作戦タイムは、
守備時: 監督3回以内、選手3回以内とし、監督と選手2名以上が集まった場合は監督1回+選手1回のタイムとみなす。
攻撃時: 両チームとも3回以内とする。
延長戦の場合は
守備時: 監督1回、選手1回迄それぞれ可とする。
攻撃時: 監督、選手の区別無く計1回のみとする。
尚、選手交代、怪我の手当て等のタイムは回数に含まない。
(3) 守備時選手2人以上集まればタイム1回とみなす。
(4) 野球規則 5.10d の監督が投手のもとに行く回数の制限(投手交代)は適用し

ない。

19. 試合をするチームは救急用具を持参し、万が一の緊急時に対し備えること。
(特にAED持参が望ましい)。
20. 大会参加のチームはグラウンドに到着した時から球場の美化に心掛け、ゴミ袋等を必ず持参する。球場内は禁煙とする。また、車の駐車は指定駐車場へ駐車すること。球場及び近隣に迷惑がかからぬ様心がける事。
以上の責任は代表、監督に帰するものとする。
21. 上記以外の事案により解決出来ない場合は球場責任者の裁量を重んじ、球場責任者は大会委員長及び低学年大会委員長経由連盟会長に報告し、裁定は連盟会長とする。
22. 本規定は大会委員長及び低学年大会委員長が四役会議の承認を得て変更することが出来る。

以上